

質問箇所	質問内容	回答
評価基準書 項番3・7	(主な確認資料)の記載がない項目について、主な確認資料として想定しているものがあればご教示をお願いします。	下記のとおりとします。 項番3 様式9-1号、様式9-2号、様式9-3号 項番7 様式9-3号
評価基準書 項番4	「引っ越し」「死亡」関連手続き(30～50手続き)の優先順位付けを行うにあたり、判断材料となるような既存データ(例:各手続きの年間処理件数、平均処理時間、オンライン申請率、不備発生率、問い合わせ件数など)は、事業者に対して提供いただくことは可能でしょうか。	各手続きの年間処理件数のみ、受託者に提供を行う予定です。
企画提案書類作成要領 【企画提案に関する事項】 2企画提案書 ①(1)フロントヤード改革支援	「スケジュールの項目を含めること」とありますが、仕様書4(1)②導入スケジュールの検討にて記載がある「書かないワンストップ窓口」の導入スケジュールを指していますでしょうか。	スケジュールは次の2層を指します。 1.フロントヤード改革支援業務全体の遂行スケジュール 2.「書かないワンストップ窓口」導入スケジュール なお、2については、企画提案審査時点では本業務の分析後に精緻化する前提の参考モデルとして取り扱います。
仕様書 2業務の背景と目的	仕様書に「書かないワンストップ窓口支援サービス(検討中)」とありますが、現時点で特定のベンダーや製品の導入が有力視されている、あるいは情報収集を進めているといった状況はありますか。 また連携が必須となる既存の基幹系システム(住民記録、税など)の概要(ベンダー名、改修の可否等)について、開示可能な情報があればご教示ください。	現時点で、特定のベンダーや製品を導入候補として絞り込んでおりません。本業務で整理いただく手続き要件や他自治体の先行事例、ならびに今後の市場動向を踏まえたうえで、改めて比較検討を行う予定です。 なお、連携が必須となる既存の基幹系システムについては、大幅な改修を伴わない範囲での接続を前提としております。
仕様書 4業務内容 (1)フロントヤード改革支援	現在、オンライン申請の拡充は、どのような業務プロセスで推進されていますでしょうか。 新規にオンライン化する際は何を基準に対象手続きを選定されているのか、また既存手続きの改善においては申請数以外にどのようなデータ活用や分析をされているのか、今後のフロントヤード改革を検討する上での参考にさせていただきたく、ご教示をお願いします。	デジタルに馴染みの高い子育て世代が多く利用する手続き(妊娠・出産、予防接種、健診、手当、医療費助成等)について、優先的にオンライン化の対象手続きとして選定していきたいと考えています。
仕様書 4業務内容 (1)フロントヤード改革支援 ①窓口行方に関するBPRの実施	将来的に市職員がBPRを行う対象として、現時点で「引っ越し」「死亡」以外に課題意識を持っている、あるいは改革候補として想定している手続き分野があればご教示をお願いします。	デジタルに馴染みの高い子育て世代が多く利用する手続き(妊娠・出産、予防接種、健診、手当、医療費助成等)について、抜本的に見直したいと考えています。
仕様書 4業務内容 (1)フロントヤード改革支援 ①窓口行方に関するBPRの実施	業務の選定にあたり、選定の元となる桜井市の「引っ越し」「死亡」に関する全手続きがわかるリストをご提供いただくことは可能でしょうか。	現時点で網羅的なリストは未整備です。本業務ではまず受託者と市が協働し、関係課ヒアリングや帳票調査を通じて全手続きを棚卸したうえで、必要性・効果性を勘案し30～50件程度を選定してBPRを実施する想定です。市は担当課調整や統計データ提供など、棚卸しに必要な情報提供と協力を行いますので、ご提案時はその前提で手順・工数をご提示ください。

仕様書 4業務内容 (1)フロントヤード改革支援 ①窓口業務に関するBPRの実施 ／ 仕様書 6成果物・スケジュール	最終報告書と業務報告書は同じ書類を指しているでしょうか。	最終報告書とは異なる書類を指します。 業務報告書は「4 業務内容 (4)プロジェクト管理」で規定する進捗報告や「4 業務内容 (5)中間報告・最終報告」における中間報告等の各フェーズで求める報告書を総称したものを指します。
仕様書 4業務内容 (2)桜井市DX推進計画の策定支援	パブリックコメントの実施時期および結果の提供はいつ頃を予定していますでしょうか。	実施時期: R7.12中旬～R8.1中旬 結果: R8.3上旬公表 を予定しています
仕様書 4業務内容 (3)BPR実践研修	GoogleFormを使用することはセキュリティ上可能でしょうか。(BPR実践研修において研修結果を測るアンケート作成や参加者のグループ分け等で活用させていただく可能性があります)	利用は可能ですが、次の条件を守ってください。 1.回答者にGoogleアカウントの作成を求めない 2.回答者の個人が特定できる情報は収集しない
仕様書 4業務内容 (4)プロジェクト管理	プロジェクト管理は業務内容の(1)～(3)をまたいで実施する内容のため、業務工程表のように様式任意で別途提出することは可能でしょうか。または様式9-1～9-3のいずれかに記載し、他の2つの様式では「そちらを参照すること」とすることは可能でしょうか。	様式9-1～9-3のいずれか一つにプロジェクト管理の内容を記載し、他の2つの様式には「様式9-〇に記載の内容を参照すること」等を記載する方法を認めます。
仕様書 6成果物・スケジュール	形式: 可編集データ(word/Excel/PPT等)とありますが、DX推進計画に記載する図や表は画像として記載予定です。 図や表についても編集可能な状態で納品が必要でしょうか。	計画書内に挿入する図表については、編集可能である必要はありません。ただし、本文については可編集性を求めます。
仕様書 7著作権	桜井市DX推進計画の作成に貴市の地図を利用したいと考えています。著作権の問題を避けるため、事業開始後に貴市からベースとなる地図のデータを提供いただくことは可能でしょうか。	桜井市が公開している下記リンク先と同程度の地図であれば、提供可能です。 参考 桜井市 - 都市計画図等の閲覧について https://www.city.sakurai.lg.jp/sosiki/toshikensetsubu/toshikeikakuka/tochikaihatsu/7274.html
仕様書 7著作権	第三者とは具体的に誰を指すのでしょうか。	公的機関や本業務の成果物を実装する際に市が別途契約する業者を指します。 例えば、公的機関との施策連携や補助金等申請時の添付資料として活用する場合や、DX推進計画を基にパンフレット等の資料作成、システムの要件定義等を想定しています。
実施要項 6. (1)提出書類 ③-3-b	税務署発行の納税証明書とありますが、納税証明書「その2 所得金額用」で相違ないでしょうか。 3. 参加資格(1)のイに「国税及び都道府県税、市町村税を滞納していないこと。」と記載があるが、納税証明書「その3の3」の提出は不要でしょうか。	税務署発行の納税証明書については「その3の3」の提出をお願いします。
実施要項 10. プレゼンテーション 審査 使用機器等	貴市にてご用意いただける資料投影用のモニターについて、HDMI端子での接続は可能でしょうか。	可能です。 会場で用意する資料投影用モニターはHDMI端子のみ対応しております。そのため、HDMI以外の端子で接続する必要がある場合は、HDMI変換アダプターをご用意ください。